熊谷市監査委員公告第11号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施し、 同条第9項の規定によりその結果に関する報告を決定したので、別添のとおり 公表する。

令和3年2月19日

熊谷市監査委員 三澤 欣一

熊谷市監査委員 権 田 清 志

令和2年度財政援助団体等監查結果報告書

- 1 監査等の種類 能谷市監査基準第2条第1項第3号に掲げる監査
- 2 監査等の対象
 - (1) 監査対象団体 熊谷市土地開発公社
 - (2) 対象事務 令和元年度における出納その他の事務について
- 3 監査等の着眼点
 - (1) 会計経理事務 法令等に基づいて適切に処理されているか
 - (2) 財産管理 現金・預金等の管理は適切か
- 4 監査等の主な実施内容

リスクを考慮し、本公社の事務の執行が関係法令及び規定等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

- (1) 主な監査項目
 - ア 会計経理事務
 - (ア) 役員報酬
 - (4) 理事会会議録
 - (ウ) 現金出納簿
 - (エ) 公課費
 - イ 財産管理
 - (7) 通帳
- 5 監査等の実施場所及び期間
 - (1) 実施場所

監査委員事務局、熊谷市立商工会館大ホール

- (2) 監査期間
 - 令和2年10月6日から同年11月25日まで
- 6 監査の結果

適正に執行されているものと認められた。